

地域建設業経営強化融資制度導入状況（中国地方整備局管内）

平成27年 4月1日

■ 地域建設業経営強化融資制度

中国5県の107市町村のうち、地域建設業経営強化融資制度については、46市町村（42%）で導入。平成27年2月から新たに広島県海田町、平成27年3月から島根県邑南町、広島県坂町、平成27年4月から島根県益田市が整備・適用を開始した。

◇鳥取県内

| | |
|-------|------------------------------|
| * 市 | 鳥取市、米子市、倉吉市、境港市 計4/4市 |
| * 町・村 | 岩美町、智頭町、三朝町、湯梨浜町、日南町 計5/15町村 |

◇島根県内

| | |
|-------|---|
| * 市 | 松江市、浜田市、出雲市、大田市、江津市、安来市、雲南市、 益田市 計8/8市 |
| * 町・村 | 邑南町 計1/11町村 |

◇岡山県内

| | |
|-------|------------------------|
| * 市 | 岡山市、倉敷市、井原市、浅口市 計4/15市 |
| * 町・村 | 計0/12町 |

◇広島県内

| | |
|-----|---|
| * 市 | 広島市、呉市、竹原市、三原市、尾道市、福山市、三次市、庄原市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、府中市 計14/14市 |
| * 町 | 世羅町、神石高原町、府中町、安芸太田町、北広島町、熊野町、 海田町、坂町 計8/9町 |

◇山口県内

| | |
|-----|----------------|
| * 市 | 山口市、周南市 計2/13市 |
| * 町 | 計0/6町村 |

※上記導入状況は西日本建設業保証（株）調査による。

※上記青字で大文字は昨年1年間で新たに導入した市町村です。